

大 冠 高 第 6 7 号  
令和 5 年 11 月 20 日

第 3 学年（第 36 期生）保護者 様

大阪府立大冠高等学校長

令和 5 年度 学年費の残額の返金について

日頃から、本校の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、3 学年生徒の皆さまの御卒業まで、残すところあと少しとなりましたので、今年度お預かりしております学年費について、決算後、残金が発生した場合の返金方法等についてご連絡いたします。

記

1 振込予定日

卒業後、3 月末までに返金させていただきます。

2 返金振込先

現在登録されている学校徴収金（授業料等）の引落口座、又は奨学のための給付金口座  
<ご注意>

- ・お返りする金額が振り込まれるまで、登録口座を解約しないでください。
- ・登録口座の変更はできません。
- ・学校徴収金の登録口座をお持ちでない方、又は登録口座を既に解約している場合は別紙「学年費返金口座申出書」を 12 月 5 日（火）までに事務室まで提出してください。（変更のない方は提出不要です）

3 送金不能時の取扱い

何らかの理由により振込みができなかった場合は、学校口座に戻されます。再度手続きにかかる手数料は、お返りする金額より差し引かせていただきます。

<連絡先>

大阪府立大冠高等学校 事務室  
担当：事務長 吉川都和子  
電話：072（672）3450